

平成 21 年 11 月 24 日

各 位

会 社 名 アクモス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 飯島秀幸
(JASDAQ・コード 6888)
問 合 せ 先 執行役員 経営情報管理部長 中川智章
電 話 番 号 03-3239-2377

役員報酬等の減額に関するお知らせ

当社は、平成21年11月24日開催の取締役会において、役員報酬並びに執行役員報酬の減額を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員報酬等の減額の内容

代表取締役社長 : 月額報酬の 30%を減額
代表取締役副社長 : 月額報酬の 20%を減額
執行役員 : 担当職務に応じ月額報酬の 5%から 10%を減額

2. 対象期間

平成 22 年 1 月から平成 22 年 6 月まで

3. 役員報酬等の減額の理由

当社は、平成 21 年 6 月 9 日付の「役員報酬等の減額に関するお知らせ」において発表いたしましたとおり、平成22年6月期の収益性の改善を図るため、平成 21 年7月より役員報酬等の減額を実施しております。当社では、当連結会計年度において、減収でも収益の出る体制の構築を方針として掲げておりますが、平成 21 年 10 月 28 日付の「平成 22 年 6 月期第1四半期決算短信」とおり、営業損失が 96 百万円となっており、前年同期よりも増加する結果となりました。

このような状況を踏まえ、当初平成21年12月までの予定であった役員及び執行役員の報酬の減額を平成22年6月まで延長することいたしました。

以 上